

第7回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成23年1月28日 19:00~21:00
2. 場 所 武蔵野商工会館4階 市民会議室
3. 出席者 18名

(敬称略)

【構成員】

濱本勇三、井部文哉、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、西村まり、糸井守、黒木泰二郎、城戸毅、佐野佳奈、佐薙誠
檜山啓示、恩田秀樹、篠田宗純、森勝利、土屋重弘、香月高広

4. 資料一覧

資料7-1 第6回議事録

資料7-2 第6回議事要旨

資料7-3 山手通り（環状6号線）と中央環状線山手トンネルの交通量

(再配布資料)

第3回資料5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて（東京都提出資料）

第3回資料6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答（東京都提出資料）

第3回資料7 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）

第3回資料8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図（古谷構成員提出資料）

第3回資料9 外環一2のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）

資料4-6 〔資料5〕に対する意見（古谷構成員提出資料）

5. 議事

(1) 議事録及び議事要旨の確認などについて

事務局から、議事録と議事要旨について構成員の皆様へ送付して確認をしていたこと、また、議事要旨について、発言者本人以外から指摘をいただいた箇所については、発言者本人の了解をいただいたうえで、修正を行ったことについての報告、また、映像資料を希望する構成員へ貸与したことの報告があった。(2~3ページ)

- (古谷) 自分で録音したテープを聞いて議事録を確認したが、言葉が間違っていたりして、下請けにお金を払う必要のないほどの酷さである。
議事録の作成については、事務局は中立でやるべきだと思うが、非常に偏っていると思う。(4ページ)
- (事務局) 録音機器の設定や調整に不具合があり、発言部分が不鮮明になってしまった。なるべく忠実に書き起こそうとしたが、数多くのご指摘をいただいたので、再度聴き直しを行い、二回目の議事録を送付させていただいた。(4～5ページ)
- (濱本) 議事録が公平に書かれていないということは、問題になると思う。こういう事が委員の方から指摘されるようでは、この委員会も成り立たなくなると思う。(6ページ)
- (事務局) 発言の内容を忠実に記録するのが議事録の役割と思っている。今後ご指摘を受けないように、事務局としても内容のチェックに万全を期していきたいと考えている。(7ページ)
- (古谷) 構成員は録音をしていなくて、ここまで長い議事録をチェックするときに、よるべきものがない。
自分の発言のチェックをするに当たり、録音したテープを聞くチャンスが必要ではないかという気がする。(8ページ)
- (土屋) 構成員の方で議事録確認の際に必要なということであれば、お貸しして確認してもらおうということは、対応できるかと思う。(9ページ)
- (司会) 事務局として、万全を期すようによろしくお願いします。(10ページ)

事務局から、傍聴者へのアンケートを検討してほしいという要望について、感想を記入いただくような「ご意見カード」の提案があった。ご意見カードは後日写しを構成員の皆様の方に送付すること、今回(第7回)から実施することを確認した。(11～12ページ)

- (古谷) 議事録のなかで土屋さんが、都が提示している3つ以外の案の変更はないと言っているがその確認をしたい。
どういう法的な立場で言っているのか、立場がよくわからない。(11ページ)
- (土屋) 一般的に都市計画を廃止も含めて変更するには、都市計画法に基づいて都市計画審議会の議を経て決めていくことになる。現時点では外環の2については、必要性、あり方等について結論が出ていない状況であり、即廃止をしてしまうということではできないということで申し上げた。(12ページ)
- (古谷) 3つの案が都市計画審議会で決まっているということか。(13ページ)
- (土屋) 3つの案は、東京都が大きな考え方として示しているものであり、今後、必要性や道路による効果・影響を議論する中で、3つの大きな考え方も含めて議論をさ

せていただければと思う。(13ページ)

- (古谷) 第四の案として、廃止の案を含めて審議をするのか。(14ページ)
- (土屋) 代替機能を確保したうえで都市計画を廃止という考え方も3つの中の一つとして入っているので、廃止ということも話し合いの会の中ではテーマとして出てくるものと思っている。(14ページ)
- (司会) 東京都の提案は3つあるが、ここでは廃止も含めて議論していいと司会者の独断で言ったことがある。それについて東京都からは特に駄目という話も出ていないので、時間をかけて議論できると思っている。(14~15ページ)
- (糸井) 古谷さんの基本的な事に対しての基本的な回答として、即廃止はできないという話だが、「即」という意味を教えてください。(15ページ)
- (土屋) 外環の2をまず廃止して、その上で話を進めようという意見であると理解して、それに対して即廃止はできないと答えた。(15ページ)
- (糸井) いろいろ議論を詰めた結果、これはやっぱり必要ないということになれば、廃止に向けた手続きをするという理解でよいのか。(16ページ)
- (西村) 私たちは、都が出している3つの考え方に束縛されないと、無条件で廃止という選択肢もあるということで理解している。
私は4番目の無条件に廃止という選択肢もあるということで、今後も進めさせていただきたいと思う。(16~17ページ)
- (濱本) 委員の皆さんは、東京都の3つの案を認めていない。
ニュートラルの状態、外環の2が必要かどうかということこれから議論すべきだと思う。(17ページ)
- (大島) 私どもがこの会に応募して入った主旨は、自由に地域の意見をくみ上げながら、妥当な解決を求めていきたいということである。
都が出した3つの案が優先的な議題になって、それに付随した4つ目のものを認めるか認めないかという議論ではなく、白紙から出発して、そもそもこういうものが必要なのかわかっていうところに迫っていくのが、この会の主旨だと思う。(18ページ)
- (司会) この会は、結論を出すものではない。
いろんな課題や議論の方法、選択肢について話してはいけないということではなく、いろいろな意見を含めて真摯な議論を行いたい。(18ページ)
- (古谷) 土屋さんの話は、これから先その3つ以外は無いようにとれる。(18ページ)
- (土屋) この場は色々なご意見を伺うということでセットしているので、いろんな形でお話をさせていただくというのは結構だと思う。ただ、この話し合いの場で決定することではないので、この場やこれ以外の場で意見等を聞いて最終的には都として、都市計画の見直しが必要かどうか、見直す場合にはどのような形にするのかを決めさせていただくことになる。話し合いの会の中で必要性やあり方につ

いて、ご意見をいただければと思っている。(18~19 ページ)

(河田) 3つの範疇でしかものを考えないというような発言を控えていただければ、話し合いの進行がスムーズになると思う。(19 ページ)

(糸井) 意思決定の場ではないけども、意思決定に強く反映させる場である、ということで確認してよろしいか。(20 ページ)

(土屋) 話し合いの会の一番最初の段階で、会の位置づけなどを議論させていただいたときに、最終的には都として、都市計画の方針を決めていくということで、その検討の中でこの話し合いでのご意見等を反映するとお答えした。この場だけではなく、別な意見を聴く場を設けていくということも設置要綱で定めているので、そちらも含めて都としては判断をすることになると思う。(20 ページ)

(古谷) 担当が代わった場合、後任の方にも話し合いの会で議論されたことを引き継いでいただきたい。(22 ページ)

(土屋) 仮に異動等で代わった場合には、議事録としてそのまま残っているので、それに基づいて引き継ぎをさせていただく。(22 ページ)

(2) 地域の現状、課題の整理及び確認について

香月構成員から、第3回資料5および資料6について説明の後、古谷構成員から第3回資料8について説明があった。(23~38 ページ)

(司会) 質疑応答につきましては、武蔵野市の説明が終わった後、まとめて行いたいと思います。(23 ページ)

6. 確認された事項

- 前回議事録および議事要旨の公表。事務局は、今後、議事録の作成に当たっては万全を期す。
- ご意見カードを傍聴者に配布して感想や意見などを記入してもらい、後日写しを構成員に送付する。

7. 次回以降へ持ち越された事項

- 今回説明しきれなかった古谷氏の提出資料、及び武蔵野市の提出資料についての説明、及び意見交換。